

「子どもまんなか大作戦！！」

「日野市の児童館 今後の展開」（令和 7 年度～令和 11 年度）
～いつだって子どもの味方！みんながつながる児童館～

令和 7 年 3 月

子ども部子育て課（児童館）

目 次

1. 計画策定にあたって	3
(1) 市内児童館の現在	3
(2) 策定の目的	4
(3) 計画のあり方	4
(4) 関係法令等	4
(5) 利用対象	4
(6) 計画の期間	5
2. 児童館の現状と課題	5
(1) 令和2年度～6年度の検証	5
(2) 現状	5
(3) 子どもの意見	6
(「子どもたちにきいてみた」、大坂上中学校・三沢中学校・日野高校ヒアリング)	
(4) 課題	7
3. 令和7年度～11年度の計画	8
(1) 基本理念	8
(2) 児童館の特性	9
(3) 基本機能と役割	9
(4) 5つの基本方針	10
(5) センター館・基幹型・地域型の編成図	20
(6) 子どもの声を反映させる取り組み	21
(7) 地域との連携の推進	22
4. 運営体制と施設整備	23
(1) 人員・運営体制	23
(2) 適正配置および施設整備	24
(3) 研修計画	24
5. 計画の見直し報告について	24
(PDCA サイクル、事業報告等)	
【資料編】 別紙1～6 他	25

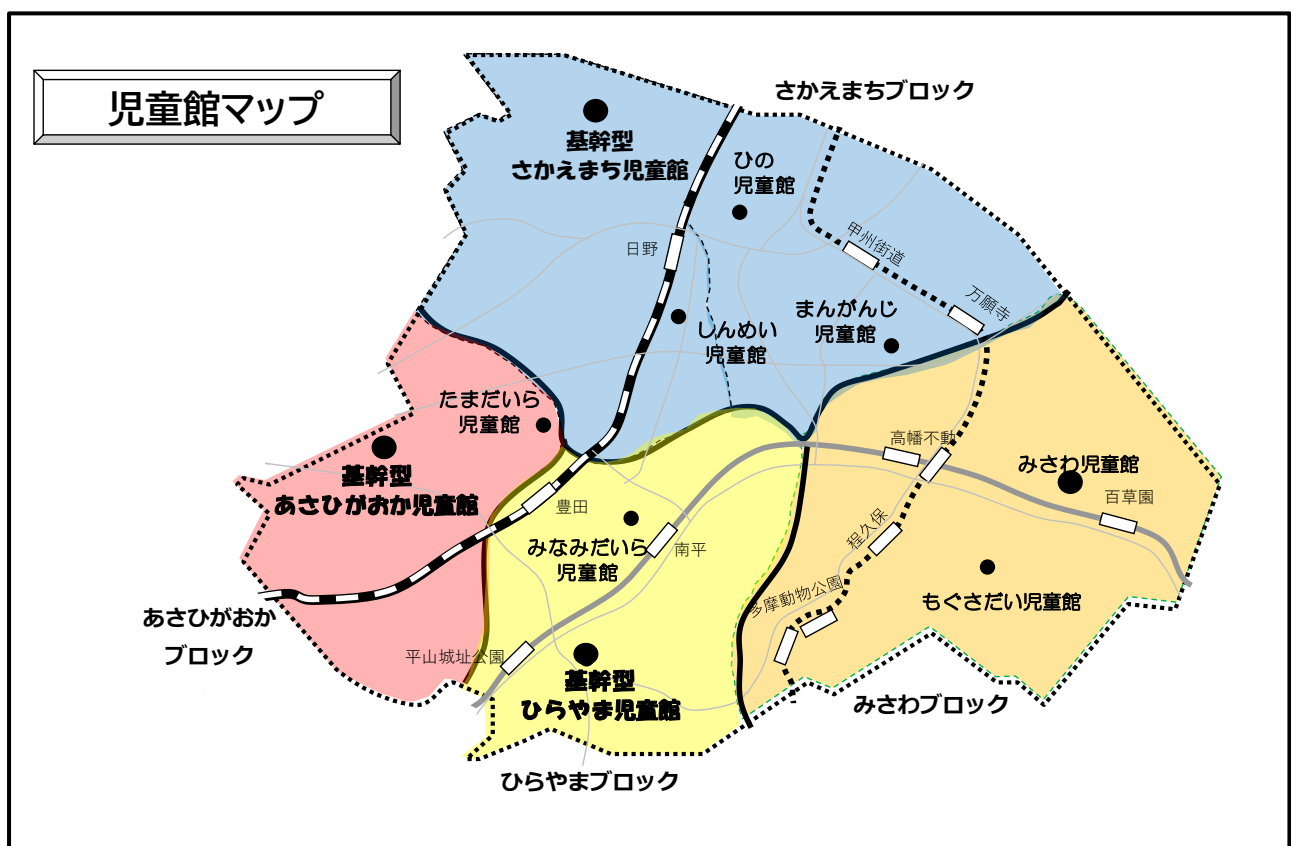
1. 計画策定にあたって

(1) 市内児童館の現在

日野市においては昭和46年に日野市立ひらやま児童館が市内初の児童館として誕生し、平成19年に、子どもと子どもを取り巻く環境の充実に向けて、児童館の整備、事業展開、職員配置及び運営形態を見直し「日野市の新しい児童館構想」が策定された。この構想に基づき市内に10館の児童館が整備され、現在まで運営をしている。

構想に基づき、従来の児童館活動をおこなう地域型児童館に加え、総合調整を行う基幹型児童館として、平成21年度に基幹型あさひがおか児童館、基幹型さかえまち児童館、平成23年度に、基幹型ひらやま児童館を開設した。

たまだいら児童館、みなみだいら児童館についてはそれぞれ平成16年3月、平成17年3月より中高生対応館として指定管理者制度を導入し運営しており、しんめい児童館については、平成29年度より民間事業者へ業務委託をし、運営をしている。



(2) 策定の目的

本計画は日野市立児童館の役割・機能、今後5年間における具体的な実施事業等を定める。

(3) 計画のあり方

児童館職員による「児童館今後のあり方検討委員会PT」（以下「PT」とする）を令和5年4月より設置し、あり方策定の為に子どもの意見を収集、PT内で検討した内容を本計画は策定するものである。

事業として、引き続き子ども家庭庁における「児童館ガイドライン」に基づき、拠点性（子どもと保護者の居場所）、多機能性（子どもに関わる相談等を関係機関と連携する）、地域性（子どもを中心とした地域住民とのコミュニティづくり）を3本柱として展開する。

児童館は市内に10館あり運営形態は公設公営、指定管理者、業務委託の三種類あるが、センター館を中心に全児童館が、本計画をもって目的や事業内容を共有し、連携して事業を実施していく。

(4) 関係法令等

- ・児童館事業は子ども家庭庁における「児童館ガイドライン」に基づき拠点性、多機能性、地域性を3本柱とし実施する。

拠点性：子どもと保護者の居場所

多機能性：子どもに関わる相談等を関係機関との連携する

地域性：子どもを中心とした地域住民とコミュニティづくり

- ・利用対象は0歳から18歳までであり、加えて乳幼児保護者となる。さらに地域ボランティアを含めると幅広い年代が関わる施設である。下記の関係法律等のほとんどの年齢の人を対象者として網羅している。

○こども基本法

○少子化社会対策基本法

○子ども・子育て支援法

○次世代育成支援対策推進法

○子ども・若者育成支援推進法

○こどもの貧困対策の解消に向けた対策の推進に関する法律(令和6年9月25日施行)

○日野市子ども条例

○ひのっ子若者みらいプラン（第1期日野市こども計画）（第3期日野市子ども・子育て支援事業計画）＊令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)まで

(5) 利用対象

- ・日野市立児童館条例に定める者。

- ・児童福祉法第4条に規定する児童とする。（0歳から18歳まで）
- ・前号に規定する児童の保護者。（乳幼児保護者も利用対象とする）
乳幼児の利用の際は保護者同伴であり、子育て支援として『保護者支援』も児童の健全育成を図る上では重要な役割を担うものである。
- ・日野市内で児童の健全育成のために活動している団体
（地域のボランティアリーダー、子どもに関わる団体等の関係者。児童館は地域で子どもを支える地域コミュニティづくりを促進する役割も担っており、ボランティア育成も含め、幅広い年代に関わる施設である）

（6）計画の期間

令和7年度（2025年度）より令和11年度（2029年度）まで

（5か年計画とし、令和10年度より次期5か年計画の策定を行う予定）

2. 児童館の現状と課題

（1）令和2年度～6年度の検証

令和2年度～6年度の5か年計画の検証結果詳細については別紙の検証表を参照

【別紙1】

（2）現状

日野市の児童館全体で共通の項目を具体的に進めることにより、今まで出来ていなかった取り組みについて進めることができ、児童館全体の質を向上させることができた。

例えば、児童館マニュアルの作成、多言語表記の児童館パンフレットの作成、ファーストバースデー事業の実施などが挙げられる。さらに、新規事業としてランドセル来館の実施や運営協議会の発足、中高生タイムの実施、全施設での職員紹介の掲示等の取り組みをこの5年間で定着させ継続的に行う事項として位置づけられるなど一定の成果があった。

一方で新たな課題も見えてきた。実施項目の内容が細分化し過ぎてしまい、方向性が不明確になるものや、各館がタイムリーに取り組むべき課題との目的不一致が起こるなども見られた。事業実施の効果については反省や課題も多くあげられる。

また、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響により少子化が加速し、サポートが必要な家庭が顕著になった。社会情勢が急変し、子どもを取り巻く問題も多岐にわたり深刻化している。継続してきた事業を停止せざるを得ないことも多く、他機関との連携も停滞した。

上記の課題を抱える子どもたちと日々、密接に関わる児童館では、今まで以上に子ど

もの声に耳を傾け、さらには子どものみならず、家庭支援にも目を向け、運営を行って
いくことが求められている。

コラム④【開けてよかった、児童館！】

コロナ禍で学校は休校し、外出制限が出る中でも、日野市の児童館は閉館することなく子どもの居場所として開館し続けました。その時開館していたのは、多摩地域 26 市の中では 2 市だけでした。

丁度その頃引越してきたばかりの子育て真っただ中のママが、その時を振り返りどうしても感謝を伝えたくて、とメールをくれました。

そこには「未知のウィルスに怯え、祖父母とも会えない不安な日々で孤立感を感じていたのに、児童館に行けることで救われました。」とありました。

「児童館があって良かった！」そんな風に言ってもらえる幸せを感じています。

(3) 子どもの意見

(「子どもたちにきいてみた」全児童館実施、大坂上中学校・三沢中学校・日野高校ヒアリング)

【別冊 4 参照】

計画を策定するに当たり、子どもの意見を収集して、計画に反映させることを目的に調査を行った。次の 2 つ手法で利用者の意見を収集した。①「子どもたちにきいてみた」

(アンケート方式で館内に掲示する) 市内 10 館全児童館で実施。児童館を利用している子どもや保護者に質問を行った。②『インタビュー調査』利用が少ない世代として、中学生・高校生(以下「中高生」)を対象に、学校に出向き、インタビュー形式で調査を行った。中高生へは、児童館利用者だけでなく、児童館を利用していない子どもたちの意見も収集することを目的として、職員が直接、中学校と高校へ行きインタビュー調査を実施した。

① 「子どもたちにきいてみた」では 1,198 件の回答を得られた。

- ・「児童館にあったらよいもの」「児童館がどんな場所だったらよいか」では、多数意見として「Wi-Fi・自由に使えるコンセント・自販機の設置、もたれかかるクッション等」があげられ「便利」かつ「落ち着ける居場所」が求められていることが分かった。
- ・「開館時間」は、現在より 1 時間長い「19 時まで」が多数意見としてあがった。
- ・「来館の利用年齢制限」に関しては、「18 歳～20 歳まで」という意見が多く寄せられた。
- ・「どんな時に児童館を利用するか」という項目では「暇なとき」「お金が無いとき」「誰かと話したいとき」等が寄せられ、無料で気軽に立ち寄ることができ、そこに安心して話すことのできる大人の存在が求められている、と読み取ることができた。

② 中高校生へのインタビュー調査は、三沢中学校 24 名、大坂上中学校 18 名、日野高校で

12名、合計54名の回答を得た。

- ・「共通して持っている児童館のイメージ」は「小学生がたくさんいる」が多かった。対象が小学生までに限定されている印象が伺えた。
- ・「児童館を利用しない理由」は、「気軽に行って良いかわからない」「高校生が利用していいかわからない」のほかに、「行ける時間が無い」等の現代の忙しい、中高生世代の背景が伺えるような意見もあった。「小さい子向けの施設」という意見からは、中高生へのPR不足や実情に添えていない現在の施設状況の課題も分かった。
- ・「利用している理由」として挙げられた意見には、「小さいころ利用していたから」「職員と話をしたいから」などがあり、幼少期からの利用経験が中高生になっても利用につながっていることが分かった。小さい頃からの利用経験や職員との関係の構築が中高生利用にとっては重要であり、次世代につながることが分かった。
- ・「児童館に何があれば行きたいか」という項目では、「Wi-Fi」「のんびりできる空間（ソファ、もたれかかるクッション等）」「スタジオ（音楽・ダンス）」「自販機（飲み物・軽食）」等があげられた。

特に日野高校の生徒へインタビュー調査した際はWi-Fiは、あることが前提となっていて回答している人がほとんどであり、必要項目としてあがらなかった。後に職員がWi-Fiが無いことを伝えると、必須だと強く要望する意見があった。

- ・「中高生の悩み」については「家族関係」、「人間関係」、「学校生活」、「友だち」について多様な悩みがあげられ、悩みの中心が子どもたちの生活にまつわる内容であることが分かった。また相談相手としては「自分を否定しない人」「信頼できる人」などの人物像があげられた。
- ・「児童館をどのようにPRしたら良いか」の項目では、「生徒会朝礼」や「学校のおたよりにのせる」「校内放送」などがあがり、中高生を取り巻く情報の中心が学校であることが再認識できた。

（4）課題

この5か年はコロナ禍によって、生活が大きく変わった。児童虐待や不登校児の増加、子どもの貧困などが顕著になり、それに伴い、支援が必要な子どもに関わる、機関との連携・対応が今まで以上に求められてきている。

加えて、コロナ禍で閉塞的な生活が余儀なくされた小・中・高校生世代にとって、第3の居場所（サードプレイス）の存在が必要であることも分かってきた。学校でも、家庭でもなく、別の人間関係、子ども社会がある居場所は、子どもの重要な息抜きの場になっていた。サードプレイスは、困った時に身近で一緒に考えてくれる人＝ななめの関係の人が存在する場であり、地域の人々との繋がる場、また、閉塞し孤立する生活を開放させる貴重な場となっていた。

子ども達にとって有益なサードプレイスとして機能するためには、子ども社会の人

間関係を構築するためのサポート力等の専門的なスキルを持つ職員がそこにいる必要も分かった。

さらに、子どもたちを取り巻く環境も急速に情報化社会が進み、ICTの進化なども見られる。Wi-Fiやタブレット等のツールや、ICTに関する職員スキルなども、今後の児童館にも必須の項目となってきている。

多様性が重んじられる時代への変化に伴い、(LGBTQ、ノーマライゼーション、外国にルーツのある人への対応等) 全ての子どもにとって安心した居場所となり、子どもに関わる市民に開かれた場であることが求められている。

児童館の所管も厚生労働省から子ども家庭庁へと移管した。令和5年4月施行された「こども基本法」に基づいた運営も求められている。中でも「子どもの声を取り入れた運営」や「体験格差を是正するため家庭では得られない体験」の機会を与える事業、「誰もが利用できる居場所」、そして、それをサポートする専門職の存在がより必要となっている。

コラム②【痛感する子どもの体験格差】

夏休みが始まり、子どもたちと過ごす時間が長くなると、ちょっとした会話から家庭の様子が見えてきます。「明日から旅行なんだ♪」と嬉しそうに話す子もいれば、毎日のように児童館で朝から過ごす子も。職員に促され昼食を買いに行く子もいれば、家に帰っても誰もいない、昼食の用意もない、という子もいます。空腹でイライラしてきて、友達に八つ当たりしたり、ケンカになることも。様々な家庭環境の子がいることを痛感し、児童館でできることは何なのか、どんな居場所が求められているのだろうと模索しながら子どもたちと関わっています。

3. 令和7年度～11年度の計画

令和7年度～11年度までの5か年計画では、日野市の児童館の「基本理念」の下、「児童館の特性」、「基本機能と役割」の事業展開を全児童館で共通実施事項として行うものである。また、5つの基本方針立てて事業展開していく。

(1) 基本理念

「いつだって子どもの味方！みんながつながる児童館」を日野市児童館の基本理念とする。

職員の専門性を活かし、子どもをアドボケイト（代弁者）する。さらに「子どもために」活動する個人・団体・関係機関と連携しながら、子どもの最善の利益を追求していくものである。

(2) 児童館の特性

児童館は、子どもが置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設である。遊び及び生活を通じた健全育成には、子どもの心身の健康増進を図り、知的・社会的適応能力を高め、情操をゆたかにする役割がある。このことをふまえた児童館の特性は以下の3点である。

① 拠点性

児童館は地域における子どものための拠点（館）である。子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる。それを支える「児童の遊びを指導する専門職員」がいることによって、子どもの居場所となり、地域の拠点となる。

② 多機能性

児童館は子どもが自由に時間を過ごして遊ぶ中で、子どものあらゆる課題に直接関わることができる。子どもと一緒に考え、対応するとともに、必要に応じて関係機関に橋渡しをする。子どもが直面している福祉的な課題に対応することが出来る。

③ 地域性

児童館では地域の人々に見守られた安心・安全な環境のもとで自ら成長していくことができ、館内のみならず子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げていくことができる。そして、児童館は地域の住民と、子どもに関わる関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めることができる。

(3) 基本機能と役割

① 遊び及び生活を通じた子どもの発達の増進。

遊び及び生活の場での継続的な関わりを通して適切な支援をし、発達の増進に努めること。0歳から18歳までの幅広い児童を対象とした利点を生かし、長期に渡り子どもや家庭を見守っていきながら支援をおこなう。

② 子どもの安定した日常の生活の支援。

子どもの遊びの拠点と居場所となることを通して、子どもの安定した日常の生活を支援すること。サードプレイスとしての機能と役割を果たす。

③ 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応。

子どもと子育て家庭の課題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。福祉的な支援が必要なケースを支援につなげる。

④ 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭の支援をする。

⑤ 子どもの育ちに関する組織や人のネットワークの推進

地域組織活動（ボランティア活動）を支援し、地域の子どもの健全に育成する拠点

としての役割を担う。自らもボランティア育成を実施する。

④ 子どもの安全対策・衛生管理

「災害時初動マニュアル」「感染症予防・対応マニュアル」「日野市事業継続計画 (BCP)」などのマニュアルに基づき安全対策と衛生管理について備える。災害発生直後には日野市災害対策本部の指示に従い地域の一時的な安全確保の場となることがあるが、被災した地域の子どもの居場所・遊び場として機能するように努める。

(4) 5つの基本方針

次の5つの基本方針により施策を展開するものである。

①Voice 子どもが主役！みんなでつくる児童館

②Link 子どもまんなかソーシャルワーク

③Innovation センター館始動と児童館機能のアップデート

④Support 福祉的機能の強化

⑤Youth 楽しいときも 悩めるときも 中高生世代のヨリドコロ

コラム③【オレたち本当は…～子どもたちの声を届けたい～】

やんちゃ盛りの中学生男子たち。毎日楽しく居場所として過ごしていましたが、段々のごみを散らかして帰ったり、幼児用遊具にガムが捨ててあったり。とうとう学校から「迷惑をかけるから」と出入り禁止令が出されました。不満爆発で暴れていた中学生に『みんなはどうしたい？』ときくと「メーワクかけないから児童館来たい！」「じゃあ一緒に行くからその気持ちを先生たちに伝えよう」と、職員が先生にアポをとり、いざ校長室へ。自分たちの行動を振り返り、自分たちの言葉でこれからどうするかを一生懸命伝え、先生たちにもわかってもらえました。その後の中学生は、これまでとはちょっと違う様子。職員との信頼関係も深まり、もちつきでも大活躍でした。寄り添い子どもの声を繋いでいく役割を感じた出来事でした。

基本理念	5つの基本方針	キーワード（中項目）	具体例（小項目）	児童館ガイドライ
いつだってこどもの味方！みんながつかえる児童館	Voice（ボイス） こどもが主役！ みんなで作る児童館	・こどもの声を活かした児童館運営 ・遊びを通じたこどもの健全育成 ・専門職員がいる児童館 ・安全安心な居場所作り	・こども会議によるこども主体の運営 ・日常の対応での意見収集と反映（ロビーワーク） ・こどもからのリクエスト収集 ・こども実行委員 ・こども参加の運営協議会 ・ボランティアの育成 ・地域に根付いた支援者育成（こども時代から支援する喜びを知る次世代の支援者育成） ・こどもから大人になるまで長期的に利用できる居場所づくり ・学童クラブの運営 ・学童エリアマネージャー ・ランドセル来館 ・情報発信	拠点性
	Link（リンク） こどもまんなか ソーシャルワーク	・こどもを中心としたネットワークの要となる児童館 ・こどもの意見を必要とする他課・所管部署とのコーディネート ・「こども」と「遊び」をテーマに地域や他課、他機関と繋がる ・こどもを中心とした地域の関係づくり	・職員派遣、講師派遣 ・他課との連携（みらいく、エール、子ども家庭支援センター、健康課、地域協働課、セーフティネットコールセンター、民生児童委員等） ・他機関や地域との連携（学校、育成会、ほっとも、フードパントリー、こども食堂等） ・地域連携（こども会、自治会等） ・それぞれのライフステージで利用できる児童館運営（地域の縦と横の循環） ・遊びや相談を通したこども、保護者との意見交換 ・こども団体への備品の貸し出し	地域性
	Innovation（イノベーション） センター館として生まれ変わるまんがんじ児童館	・センター館を中心とした児童館運営の充実 ・日野市全児童館の質の向上 ・こどもの声の集約・発信基地 ・新たな幅広い子育て支援の取り組み	・大人になるまで長期的な心身の成長をサポート ・子育て中の保護者のサポート ・新しい相談システムの開拓 ・チューター制度 ・研修等の実施（職員・こども・保護者向け） ・各種会議の実施 ・パートナー館との連携 ・他機関からの窓口 ・高校・大学とのパイプ役 ・相談業務を担う職員の支援	多機能性
	Support（サポート） 福祉的機能の強化	・要支援児、要支援家庭へのサポート ・遊びの中から相談をキャッチ ・多様化するこども自身や子育て家庭の課題をキャッチし支援につなげる ・家庭では得られない多様な体験の提供 ・災害時におけるこどもの居場所づくり	・相談業務と支援につなぐ迅速な対応 ・要保護児対策地域協議会 ・関係機関とのネットワーク作り ・ロビーワーク ・傾聴 ・マネジメント・コーディネート ・多様な背景を持つこどもの日常の拠点（外国にルーツを持つ子.LGBTQ.ヤングケアラー.貧困.不登校.障害児等） ・野外活動 ・地域の伝統・伝承行事 ・食育活動 ・防災・防犯対策、減災（ダメージコントロール） ・被災した地域のこどもの居場所・遊び場	多機能性
	Youth（ユース） 楽しいときも 悩めるときも 中高生世代のヨリドコロ	・中高生世代に求められる児童館 ・中高生世代の声を活かした居場所づくり ・中高生世代の多様な悩みをキャッチし支援につなげる ・中高生世代の「やりたい」を形にする ・次世代のボランティアリーダー育成をする	・みらいくとの連携 ・中学生対応 ・高校生世代対応 ・異世代交流 ・多世代交流 ・中高生世代タイム ・中高生世代と意見交換 ・学習スペース ・自主企画実施のサポート ・失敗からの学びの保証 ・職員との日常の対話がソーシャルワーク	拠点性

① Voice 子どもが主役！みんなでつくる児童館

～子どもの声を活かした児童館運営～

子どもたちが主役である児童館を、子どもたちの声を取り入れながらつくっていく。地域の子どもたちが大人になるまで児童館を居場所としていけるよう、ライフステージに合わせた居場所となるようにする。また、ボランティアとしても活躍できるフィールドや機会を整える。

子どもだけでなく子育て中の保護者の居場所としても、誰もが話しやすく相談できる場として充実させる。

遊びを通じた子どもの健全育成

児童館の主軸である「遊び」を通して子どもたちが健やかに育っていけるよう支援していく。0 歳から 18 歳まで長期的に利用できる居場所（サードプレイス）を充実させる。同時に、次世代の地域の担い手づくりとして、地域に根付いたボランティア育成も実施する。

将来に渡るボランティア育成には子ども時代の楽しかった経験を次の世代に引き継いでいけるような仕組み作りを実施する。（子ども時代から地域貢献する喜びを知る次世代の担い手の育成）

また、子どもだけでなく、子育て中の保護者の居場所としても「敷居の低い」誰もが話しやすい相談の場づくりを展開し充実させていく。

専門職員がいる児童館

日常の来館者対応において、ロビーワーク（館内巡回の中から子どもたちの声を拾う）を積極的に行い、収集した意見を児童館運営に反映させていく。さらに、子どもたちの意見で、子どもをまんなかにした居場所としての児童館を作り上げていく。

運営協議会においては、子どもに参加してもらうことにより、子ども主体の運営を重んじる。児童館の事業内容やルール等にも子どもたちの意見が取り入れられるようにしていく。子どもの意見が反映される児童館として運営していく。

安全・安心な居場所作り

「地域で困った時は児童館へ」と子どもや保護者が思える施設になるよう、信頼され頼られる施設づくりを進める。遊びやくつろぎ、出会い、仲間づくり、頼れる大人の支援がある居場所となるよう、ソフト・ハード面ともに充実させていく。

衛生管理として、感染症や食中毒については各種マニュアルに準じて対応するものである。また、最新の情報を得てマニュアル等を更新できるよう児童館職員で構成された委員会において、検討を行う。交通事故防止についても注意喚起をしていく。

安全安心な居場所作りの一つとして、学童クラブの運営を行う。学童クラブが円滑に運営できるように各ブロックにエリアマネージャーを引き続き配置する。

また、児童館では家庭の事情等で学校からそのまま児童館を利用することのできる「ランドセル来館」を事前に登録した児童を対象に引き続き実施する。

コラム④ 【居場所の大切さ】

市内の児童館を利用してくれている方が、新聞に投稿してくださいました。そこには、夏休みが終わっているのに昼間から児童館にいる子の話や我が子がどれぐらい児童館の事が好きなのかという話が載っていました。その記事を読み、児童館を居場所として感じてくださっていることを知り、とても胸が熱くなりましたし、そのように感じる方が、これからも増えるといいなと思いました。また、同時にそう思ってもらえるよう、子どもの声を活かした児童館運営を引き続き取り組んでいきたいなと思います。

② Link 子どもまんなかソーシャルワーク

～子どもを中心としたネットワークの要となる児童館～

遊びを通して子どもと関係を作る児童館の特性と、専門職員のスキルを生かし、多様化する子どもの問題等の発見・予防・対策に努めていく。発見した問題は必要な関係機関に迅速に繋げていく。常に子どもの最善の利益について考え、子どもに関わるネットワークの要となるよう児童館を機能させていく。

また地域との関わりも大切に、「地域全体で子どもを育てていく環境づくり」を児童館が発信してゆく。

子どもの意見を必要とする他課・所管部署との連携及びコーディネート

0歳～18歳までの子どもとその保護者が日々利用する特性を生かす。日常で得た子ども・保護者など、利用者の声を様々な施策に反映させる。児童館がコーディネートの役割を担い、子どもの意見を、必要とする他課や他機関・関係団体等に伝えていく。

子ども基本法が制定され、地方公共団体では、子どもに関わる施策において、子どもの意見を反映させることが義務となった。子どもの意見を集める手法の助言、子どもの意見の収集の機会や場の提供を児童館が中心になっておこなっていく。

職員が講師となり「子どもや子どもの遊び」に関する技術を伝える

遊びを通して子どもとの関係作りを構築する児童館ならではの技術がある。その技術を必要とする機関へ、児童館職員が講師となり「子どもとの関わり方やあそび」について研修等を実施する。（ひのっちパートナー講習会、ファミリーサポート講習会等）

他部署や地域の団体、子ども会等で子どもを対象とした事業を行う際のアイディア提供や遊びのスキルの伝達などを実施する。敷居が低く気軽に相談できる場として機能させていく。

また、地域のおまつり等での児童館コーナーの協力等も行う。他団体からの依頼を受け、アウトリーチのサービスで、子どもたちに遊びを通した様々な体験の提供を行っていく。

子どもを中心とした地域の関係づくり

児童館が、子どもに関わる地域施設の中心となっていけるように、関係機関とのつなぎ役を担い、ネットワークの構築を図る。子どもの代弁者として、関係各所へ子どもの声をとどけ、関係機関の機能が十分に発揮されるよう協力していく。

子ども包括支援センター「みらいく」や既存の子ども関連の施設ともしっかりと連携していく。

その他の子どもと関わる団体ともに連携を図り、子どもにとってより良い環境が作られるよう働きかけていく。

また、地域に根差す施設の特徴を生かし、大切にしている「地域との連携」を深め、地域全体で子どもを育てていく環境づくりの中心となるよう、児童館を運営していく。

コラム⑤【学校に行けなくても児童館があるよ ～関係機関との連携～】

複雑な家庭事情を抱える小6女子。中学入学直後から不登校に。毎日のように来館し居場所としている子だった為、家庭・学校・SSW・子ども家庭支援センターと連携し対応策を考えていきました。「学校に行きたいけど怖くて行けない」という彼女の学校ジャージを児童館に置き、朝、児童館に寄って着替えると、職員が交代で励ましながら手をつないで隣の中学校まで連れていき、週2回の登校支援教室に通う日々。児童館での様子や心の揺れを細やかに中学校・SSWと情報交換しながら連携し、積み重ね、中3になった現在は登校支援で出来た友達と児童館に来館し、楽しそうに遊ぶ姿や、自分でやりたいと企画したイベントをいきいきと行うようになりました。たくさん見守りの目の中で大きく成長することができた3年間でした。

③Innovation センター館として生まれ変わるまんがんじ児童館

～センター館を中心とした児童館運営の充実～

市内児童館を統括し、児童館機能を市内全域において充実させるための「センター館」を設置する。令和8年度に建て替え後の新施設を開設予定であるまんがんじ児童館をセンター館とする。

これまで乳幼児や小学生が利用の中心だった児童館に、中高生世代の拠点としての機能を追加していく。

日野市全児童館の質の向上

市内全児童館の質を向上させるため、地域型児童館・基幹型児童館・センター館が密接に連携をし、日野市の子育て情勢に必要なサービスを充実させる。多様化する子どもの悩みや家庭の課題をサポートするため、職員の研修等を実施することによりスキルアップを図る。サービス向上会議等、各種会議の実施により職員間で知識を共有し、様々な課題・問題へ対応力の向上を図る。

「みらいく」の中高生世代スペース・市内中高生世代対応児童館との連携の強化を目的とし、中高生世代に特化した、「中高生連絡会」を開催する。中高生世代対応については、これまでは各施設が個々に取り組みを実施しており、連携した取り組みは行っていなかった。まんがんじ児童館がセンター館になることで、施設間の調整を図る。

さらに市内の中高生世代が抱える課題の収集に努め、中高生世代に向けた児童館機能の充実を図る。

子どもの声の集約・発信基地

児童館運営に欠かせない「子ども実行委員」など、子ども自身が発言し、実行できる機会を多く設けていく。子どもの意見表明の場、活動の場を保障し、「子どもたちのやりたい」を形にすることで、子どもの自己実現を進め、自己肯定感を高める。

児童館の「運営協議会」では、学校長や民生・児童委員など地域の大人と共に「子ども」も委員として選出し、子どもの意見や活動報告を子ども自身が発信する機会を設ける。大人と同じ席で子どもと一緒に考える事で、子どもの声を届け、地域の一員として尊重されるきっかけづくりを行う。（市民への啓発活動）

子どもたちの声の集約として新たにチューター制度（子どもに近い世代を遊びの支援者として配置する）を活用する。子どもたちにとって高校生・大学生世代は身近な将来のモデルとなる存在であり、チューター制度を取り入れることで、子どもにより身近なスタッフが、今まで以上に子どもたちの声を集約することが期待できる。

さらに高校生・大学生世代を対象に、次世代の地域の担い手として、ボランティア育成を行う。子ども実行委員に始まり、中高生世代、大学生、地域の大人へと、地域を支える力を循環させる。

他機関からの相談、依頼等に関して、特定の窓口が児童館にはなかったが、センター館を設置することで、市内児童館全体を代表する窓口ができることになる。他部署や他機関が求める内容をセンター館が適切にコーディネートすることで、効率よく、今まで以上の連携強化が進むようになる。高校や大学と連携するパイプ役もセンター館が担う。各児童館においても市民や関係機関に子どもの声が届けやすくなり、子どもの声を取り入れた事業が増え、子どもの最善の利益へとつなげていくことができる。

新たな幅広い子育て支援の取り組み

0歳から18歳までを対象とした児童館では、長い期間に同じ子どもと関わることでできる強みを活かし、長期的な心身の成長をサポート（切れ目ない支援）をする。将来に渡り、子どもたちが心身ともに幸せな状態（ウェルビーイング）で、生活ができるよう多様な悩みを児童館で受け止める機会と場を設け、必要に応じて関係機関につなげ支援を行う。また、子どものみならず、子育て中の保護者もサポートしていく。

居場所機能に加え、相談機能の強化として、センター館に新たに相談室を設置し、児童

館のみならず、関係機関の専門職員が面談等で活用できるようにする。利用者にとって「敷居の低さ」を児童館の強みとして活かし、保護者が安心して専門職員と話ができる場としての活用を促進し、地域の子育て相談支援の充実につなげていく。

相談を受ける職員自身にも目を向け、**相談業務を担う職員の支援**を図る。研修等の充実や児童館職員自身がさらに専門機関に相談できるパイプ役をセンター館が担う。児童館職員の質を高め、職員が安心して相談業務に向かえるようにすることで、さらに相談業務を充実させる。

コラム⑥【地域から愛されるまんがんじ児童館！】

『児童館が新しく建て替えられるよ！』と職員が話すと、「かわいそう。壊されるの痛いって言うよ」と小学生。予想外の反応でした。でもこの児童館にたくさんの思い出や愛着を持ってくれているからこそその一言で、児童館を大切な場所だと思ってくれていることを嬉しく思いました。また、市内で唯一田んぼがあるまんがんじ児童館。1年を通して稲づくりを応援してくださったり、「私、この児童館大好きなの！」と声をかけるとすぐにかけつけて快く力を貸してくださる地域の応援団の皆さんがたくさんいます。元気に集ってくる子どもたちと、ふだんは優しく時にはしっかりと子どもたちに注意もしてくれる地域の大先輩たち。まんがんじ児童館はいつも愛情たっぷりの地域の皆さんに支えられています。

④Support 福祉的機能の強化

～要支援児、要支援家庭へのサポート～

児童館が子ども達の安全・安心な居場所となるために、日々の会話や遊びの中で、子どもたちからのメッセージを受け止め、身近な大人としてサポートをしていく。

子どもが置かれている家庭環境などに関わらず、たくさんの豊かな遊びや体験ができるようにする。

遊びの中から相談をキャッチ

児童館では、子ども達が児童館を居場所として居心地よく過ごす中で、**ロビーワーク（子どもの安全確認と同時に子どもと会話する目的とした巡回）**を通して、何気ない会話から子どもの状況を把握している。職員は日頃から子ども達と話しやすい関係を構築することで、子どもの困り感に気づき、受け止め、さらに必要なサポートをすることができる。家庭でも学校でもないサードプレイスならではの立ち位置と役割を大切にしていける。（子どもの問題行動を、子どもからの相談事・メッセージと捉えて対応する。）

また、乳幼児のいる子育て家庭については、顔見知りになった職員には話しやすいことから、身近な相談窓口としての機能を果たすよう努める。来館時の何気ない会話の中から子育て中の小さな悩み事の解消に努め、さらに専門機関の対応が必要な場合は、迅速に関係する専門機関へつないでいく。大きな問題に広がる前に保護者の良き相談相手として早期に支援し、子育てをする保護者にとっても安心できる居場所になるようにしていく。

多様化する子ども自身や子育て家庭の課題をキャッチし支援につなげる

虐待や不登校児の増加、子どもの貧困などの様々な福祉的な課題への対応に向けて、機能の強化を図る。障害のある子どもや、社会的・文化的な困難を抱える外国籍の子ども等への対応は、インクルージョン(包容・参加)の観点から必要な配慮を行う。

多様な背景を持つ子ども（外国にルーツを持つ子、LGBTQ、ヤングケアラー、貧困、いじめ、不登校、障害児等）の日常の拠点（居場所）として児童館が求められている。

児童館でキャッチした相談や寄せられた相談の中から子ども家庭支援センターをはじめ、他機関との連携が必要なものを見極め連携していく。専門家の助言のもと子どもたちが自分らしく生きていけるよう、各機関と情報共有し、子どもや家庭をサポートしていく。

日頃から他機関との積極的な関わりをもち関係機関とのネットワーク作りを行っている。ケース会議、要保護児童対策地域協議会などの会議から、近隣の子どもに関わる施設、子どもに関わる各団体（食堂やフードパントリーなど）まで広くネットワークを構築する。必要な相談に対して迅速かつ、適切に対応できるよう準備しておく。

上記の対応をするためには、職員自身が研修を積み、オンラインやSNSを活用した相談や交流等についても対応を進める。子どもの身近な相談相手や虐待発見などの専門職ならではの知識のアップデートを行い、スキルアップ（傾聴、マネージメント、コーディネート等）を常に図っていく。

家庭では得られない多様な体験機会の提供

社会情勢の変化を受け、経済的な理由等が原因となり、様々な体験不足となる子どもが見られる。児童館ではお金のかからない様々なイベントを開催して、体験機会の提供をしていく。

野外活動（火起こし、キャンプ）や地域の伝統、伝承行事（もちつき、季節行事等）、食育活動等、子ども自身が生きる力を育むことができるよう支援する。

災害時における子どもの居場所づくり

各館で防災・防犯対策として各種訓練や警察との連携を行い、有事の際には地域の子育ての拠点・居場所として災害対応や減災対応を行えるように備える。

社会情勢の変化を受け、経済的な理由等が原因となり、様々な体験不足となる子どもが見られる。児童館ではお金のかからない様々なイベントを開催して、体験機会の提供をしていく。

また災害発生直後には、地域の子どもの一時的な安全確保の場となることが求められる。その後、被災した地域の子どもの居場所・遊び場として機能するように努める。その際には、地域住民との協働により、持続可能な活動を目指す。

コラム⑦【様々な子どもたちの居場所となるために】

学年や家庭環境等、いろいろな子どもたちが集まる児童館。不登校傾向でフリースクールに通う小学校高学年の男児も、放課後になると児童館に来て、同学年の友だちと一緒に遊んで過ごしています。感情のコントロールが少し難しそうで、友だちと口論になることもあります。落着いてからもう一度話してみようか」「こういう言い方はどうだろうか」等、職員が助言や様子の見守りを続けています。一人ひとりが居心地良く過ごせるようにサポートをしていきます。

⑤Youth 楽しいときも 悩めるときも 中高生世代のヨリドコロ

～中高生世代に求められる児童館～

中高生世代は、将来どのような生き方を選択していくかを考える大切な時期である。目まぐるしく変化する現代の中で、家庭・学校に次ぐ、サードプレイスとして、仲間や職員と語り、考える機会と時間、居場所を提供していく。

学校の先生や親には素直に話ができない子どもたちにとっても、「斜めの関係」（親や教師ではない、親身になってくれる年上の人）である児童館職員には話せることがある。サードプレイスの特性を活かして、仲間と話せる機会や場を設けることが重要だと考えている。日常的な会話や真剣な悩み事、将来の相談まで、人と人との信頼関係で成り立つ居場所を、中高生世代の声を聴き、中高生世代の居場所を作っていく。また、乳幼児とのふれあい体験の場も大切にしていく。

中高生世代の声を活かした居場所づくり

職員が地域の中学校や高校に出向いて中高生世代と意見交換する中で聴こえてきた中高生世代の“今”の声をまとめたものを活用しながら、安心して過ごせる居場所づくりをしていく。（中学生対応・高校生世代対応）

中高生世代タイムや中高生世代向けイベントを企画し、運動、音楽活動、調理活動、学習スペースなどの活動を充実させる。チラシやSNSを活用しながら中高生世代に児童館が居場所として利用できる一つの選択肢であることを周知していく。

まんがんじ児童館は市内全児童館のセンター館として、中高生世代の居場所の充実に向けて中心となり検討する。また、中高生世代が利用しやすいよう、日曜日開館、平日開館時間を19時まで延長することで中高生世代が利用しやすい児童館にしていく。

中高生世代の多様な悩みをキャッチし支援につなげる

学業や部活動、塾、高校生世代はさらにバイトや仕事など活動の範囲が広がる。活動時間も長くなり忙しくなり、悩みごとにも多種多様となってくる。中高生世代の悩みをキャッチしていく為に、職員は日頃からロビーワークなどの関わりの中で子どもたちとの信頼関係を構築していく。（職員との日常の対話がソーシャルワーク）

学校生活に馴染めていない子ども達や学校に通えていない子どもたちに向けた居場所支援も行う。受けた相談は関係機関と共有・連携し、地域全体で子どもたちを支えていく体制を作っていく。また、中高生世代への対応を実施している「みらいく」との連携や他機関の中高生世代に関わる職員と関係者会議等の機会を作り連携していく。

中高生世代の「やりたい」を形にする

児童館は、中高生世代の「やりたい」を実現できる機会を提供する。

○自主企画実施のサポート

児童館内の活動だけでなく、地域に出ていく機会も提供する。地域のおまつりやイベントでもボランティアリーダーとして活躍できる場を作っていく。

○失敗からの学びの保証

自分たちで企画が実施できるよう、機会と場の提供、アイディア等の支援・協力をしていく。中高生世代の「やりたい」を形にし、自己実現の機会や自己肯定感の向上を図る。中高生世代の「やりたい」から、成功も失敗も経験もできるように意識した行事等を行う。

次世代のボランティアリーダーを育成する

○異世代交流・多世代交流の中での学びの機会と体験で得る自己肯定感

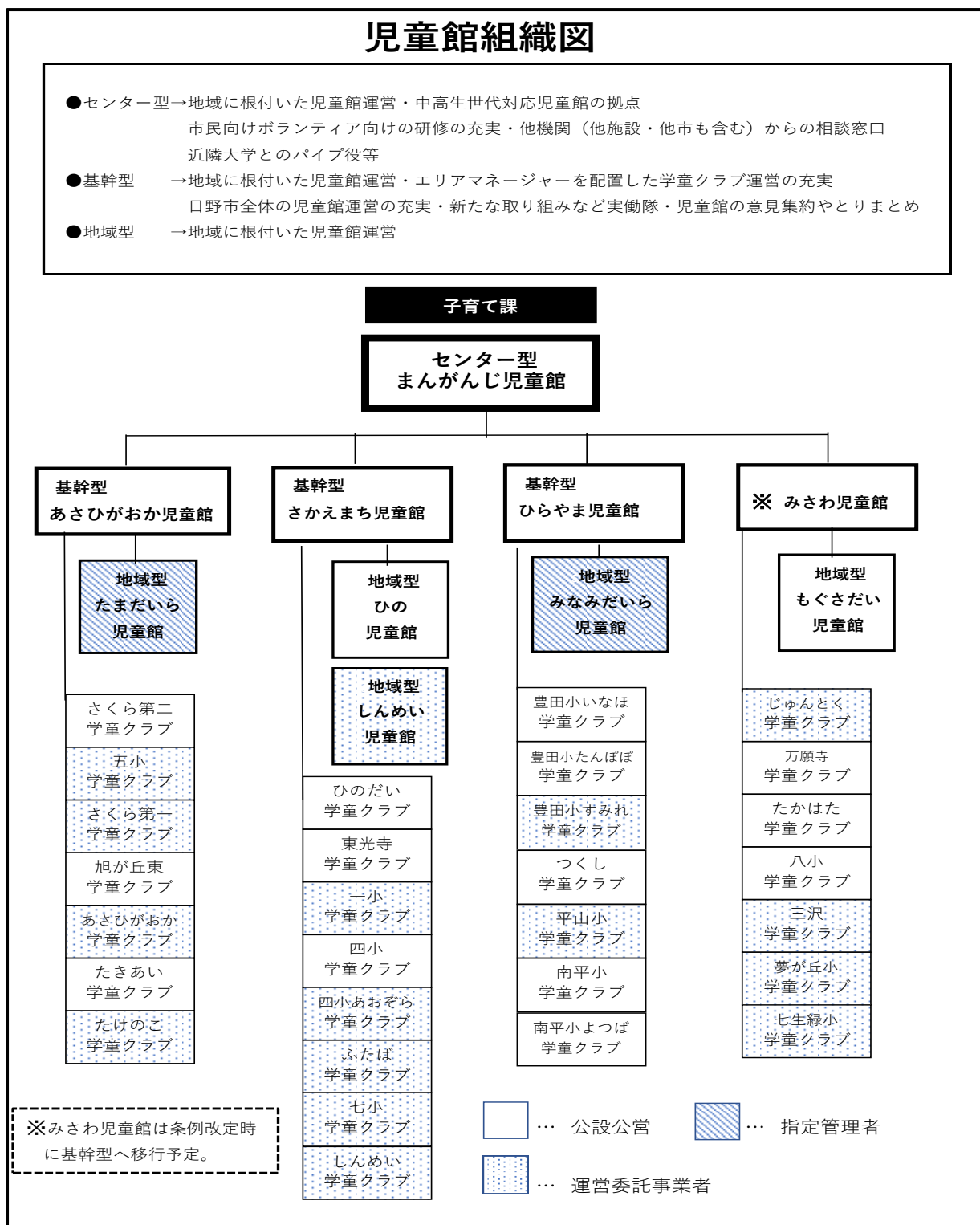
中高生世代は利用者としてだけでなく、事業の担い手であるボランティアリーダーとしても育成していく。中学生になった時からサブリーダーとして様々なイベントに参加し、地域や世代を超えたボランティアリーダーや子どもたちと交流をする中で、活躍の機会や居場所を作っていく。自分は社会に必要とされ、人を支え奉仕する喜びを知り、人に頼りにされている存在だということを感じられる機会をつくる。

コラム⑧【 令和の中高生世代の悩みは渋滞してます！ 】

児童館での中高生世代対応は、小学生と異なり多くは個別での対応になります。最近ではSNSに絡んだ事例も多くなっています。SNS上のアイドルの推し活にはまってしまった女子中学生には、システムの裏事情や課金の行き先など無知なところが危ういと感じたことから丁寧に説明し、保護者とも話し合い、「課金はしない、一人で会いにも行かない」などのルールを一緒に考えました。現代の子どもたちは激しい時代の移り変わりの中で、多様な問題を抱えています。学校や家で話せないことを、私たち児童館職員が遊びや会話の中でキャッチすることも多くあります。個々に寄り添い、支援していくことが大切なアプローチでもあるため、職員も対応できるスキルを付けていくのも日々の大切な業務であると考えています。

(5) センター館・基幹型・地域型の編成図 ※令和7年4月1日時点（予定）

令和8年度開設予定のまんがんじ児童館をセンター館とし、児童館を統括することで、市内全域における児童館機能の充実を図る。センター館の設置をきっかけに、今後もよりよい組織、関係性について検討していく。なお、みさわ児童館は日野市立児童館条例改正時に地域型児童館から基幹型児童館への移行を予定している。



(6) 子どもの声を反映させる取り組み

こども基本法が制定され、地方公共団体では、子どもに関わる施策において、子どもの意見を反映させることが義務となった。子どもの意見を集める手法の助言、子どもの意見の収集の機会や場の提供を児童館が中心になっておこなっていく。子どもの声を届け、子どもの最善の利益へとつなげていく。

① 他課、所管部署とのコーディネート。

各部署で子どもの意見を必要とする際、子どもの自由意見の取りやすい収集方法の提案の実施。また、児童館を利用して子どもの意見を取る際は、調査対象年齢の子どもと各館の利用者特徴、利用者年齢層の傾向を鑑み、調査に適した児童館を紹介するなど調整を行う。

② 子ども会議の開催

年数回、または必要に応じて、児童館のルールづくり、ルールの変更、または、トラブルなどの案件を、利用者である子ども自身が集まり検討し決める。職員は子どもの意見を尊重し、会議をファシリテートする。

③ 子ども実行委員の実施

子どもが実行委員となり、行事等の企画・運営・実施をする。また、児童館の企画行事に実行委員として主体的に参加し、子どもの意見が行事に反映される経験ができるようにする。

④ 児童館運営協議会へ子ども委員の出席

児童館の運営について市民の意見を取り入れる仕組みとして、「運営協議会」がある。協議会の構成員は学校長や有識者、民生児童委員、地元地域の利用者などが中心となっているが、その中に「子ども」にも委員として出席してもらい、子どもの意見を公式な場で発表してもらい、児童館の運営に反映させていく。

⑤ 日常での意見を収集・反映する（ロビーワーク等の実施）

職員が来館中の利用者（子ども・保護者）との会話の中から、子どもや利用者の要望を探り、行事の企画や物品の購入、ルールづくり、会議開催など実現させていく。

⑥ リクエスト BOX 等の設置

子どもや保護者が気軽に希望を伝える仕組みとして、リクエスト BOX を設置する。

リクエストについては実現可能・不可能に関わらず、職員の回答や感想をつけて掲示する。

⑦ボランティア育成・ボランティア活動の機会と場を設定。

子どもの自己実現の機会と場の提供、支えられる立場から、誰かの支えとなる喜びを知る機会を設ける。子どもが主体的に考えボランティアができる支援を行う。

コラム⑨【もう一度児童館でおやつが食べたい】

コロナ禍で、児童館でおやつを食べられなかった時期、「いつになったらおやつ食べていいの?」という声がロビーワークの中でもリクエストBOXでもたくさん上がりました。それを受けた子ども委員から「館長会でこのことを話してきてほしい」との訴えが。子ども委員からの意見として挙げたところ「自分たちでルールを決めてくれれば解禁にしても良い」ということに。ルール決めもおやつスペース作りも子ども委員の手で行い、晴れてまた児童館でおやつが食べられるようになりました。子どもたちからは「みんなで言ってよかったね」「子ども委員のおかげだね」と子ども委員が一躍ヒーローとなりました。

(7) 地域との連携の推進

児童館の特性である地域性を発展・充実させていく。日野市の全児童館において地域との連携は必須である。「地域の頼れる子育て支援拠点」となるよう、子ども関連団体や自治会、子ども会等と連携を図る。物品の貸し出しから、遊びの企画方法、子どもの遊びに関する相談などに対応していく。

4. 運営体制と施設整備

(1) 人員・運営体制

センター児童館、基幹型児童館、地域型児童館は下記の通りの人員体制、および開館時間とする。

児童館の 運営形態	役割・機能	人員体制	開館日時（閉館 日）
センター館	・子どもの声 集約&発信基地 ・中高生世代対応児童館の拠点・連携 ・他機関（他施設・他市も含む）からの窓口 ・若者相談員の配置 ・研修の計画・実施（職員・子ども・保護者・市民向け） ・近隣大学とのパイプ役 ・今後のあり方検討会の提示項目を推進	館長 専門職員 （副館長含む） 若者相談員	火～金 9：30～19：00 土、日 9：30～18：00 （月・祝）
基幹型	・日野市児童館全体の質の向上を目指す ・エリアマネージャーを配置した学童クラブの統括 ・子育て相談員の配置による幅広い子育て支援 ・ブロックの統括	館長 専門職員 子育て相談員	月～土（日・祝） 9：30～18：00
地域型 （公営）	・基本的な（地域に根付いた）児童館運営 ・子どもの遊びや体験活動を通して、健全育成を目指す ・安全安心な環境の中で、子どもの育ちを成長とともに見守る ・子どもの悩みや子育ての悩みに寄り添い、子どもの育ちを支援する ・子どもを中心に地域とつながる	館長 専門職員	月～土（日・祝） 9：30～18：00
地域型 （指定管理）	同上		火～日（月・祝） 9：30～19：00
地域型 （業務委託）	同上		月～土（日・祝） 9：30～18：00 三季休業中 8：30～18：00

（２）適正配置および施設整備

①適正配置

現在、１つの中学校区に１児童館を設置している。福祉的機能のニーズは今後も増え続けることが予想される。０歳から１８歳までの全年齢を対象とする唯一の児童福祉施設であり、敷居の低い身近な施設である児童館ならではの役割が求められている。

全体を集約し、中高生対応をリードするセンター館が本計画から始動し始める。基幹型児童館では、中学校区内の地域型児童館と連携しながら福祉的機能の充実を図っていく。子どもの意見や子どもの状況を現場で把握することができ、尚且つ、時代に合わせたニーズをより早く的確に事業計画書として立案し、実行、関係各課へフィードバックする役割として、公設のセンター館、基幹型児童館は役割を遂行していく。地域型児童館は、センター館や基幹型児童館と連携をしながら事業を展開していく。

②施設整備

今後の児童館における大規模修繕や老朽化への対応は、市全体の計画である『日野市公共施設等総合管理計画』、『日野市子育て支援施設個別施設計画』等に基づき対応していく。

（３）研修計画【別紙２】

「児童館研修計画」は、支援に必要な専門技術の習得やスキルアップを目的としている。なお、この児童館研修計画は、日野市職員としての職務に基づく日野市職員研修体系に準じているものである。研修計画の詳細は「別紙２」に定めるとおりである。

５．計画の見直し報告について（PDCA サイクル、事業報告等）

本計画はPDCA サイクルにおいて、毎年、自己評価を実施して目標達成について全児童館の成果をまとめ、必要に応じて検討、計画の一部変更を行うものである。

児童館の委員会「児童館あり方検討会」において、毎年、目標達成状況の中間確認として９月、達成状況のまとめとして、年度末を目途に、全施設の目標が達成できたか確認をする。確認した数値を「児童館事業報告書」に掲載する。

また、目標や内容に変更等の必要性が生じた場合は、同委員会で内容を確認・検討し、館長会等に変更内容について図り、承認を受け、目標の再設定を行うものとする。

【 資 料 編 】

別紙 1 令和 2 年～6 年度の 5 か年計画の検証表

別紙 2 日野市児童館職員研修計画 【2025 年度（令和 7 年度）～】

児童館今後の展開（令和2年度～令和6年度） 全館での取り組み 具体案（A～F） 検証 令和5年12月現在 【別紙1】			
	項目	検証結果	
A. 職員のスキル &専門性UP	A-1. 児童館でデジタルの作成	令和2年～6年度期間での児童館でデジタルについては作成済み。今後の展開としては、また時代の変容等で内容を見直す必要がある際には見直しや更新を行っていく。	
	A-2. 兄弟館の連携	兄弟館同士の連携会議についての項目、令和2年～5年の今後の展開が作成される以前から取り組んでいた館もあるが、この計画により全館が取り組む仕組みが出来たため、1-2の兄弟館の連携事業と合わせて今後は継続していく。	
	A-3. 研修の充実	研修については継続して取り組んでいく項目なので、次のあり方にも残していく。	
B. 社会的資源の活用	B-1. 移動児童館	移動児童館については、現在まで各館でそれぞれの地域や年齢に対し、様々な調査や検証、実施を重ねてきたが、参加人数や効果については、地域によって異なる為、全館必須の取り組みとして位置付けると、費用対効果にかなりの差がある。その為、今後は館の状況やその時のニーズに応じて実施していく。	
	B-2. ランドセル来館	コロナ禍で開始した取り組み。各地域で浸透し、必要な家庭が利用していることから今後も継続していく。	
	B-3. 学童クラブ卒所後の居場所としての児童館利用促進	令和2年～6年の今後の展開が作成される以前から取り組んでいた館もあるが、この計画により全館が取り組みができて、今後も卒所児の居場所としてはエリアマネージャーと職員で様々な方法で継続していく必要がある。	
C. 中学生・高校生世代に開かれた児童館	C-1. 中高生タイムの実施	令和2年～6年の今後の展開が作成される以前から取り組んでいた館もあるが、この計画により全館がそれぞれの方法で中高生対応を実施した。今後も中高生のニーズに応じて継続していく必要がある。	
	C-2. ウェルカム中高生プロジェクト	この計画により、児童館に中高生を呼び込むためのおたよりの作成や中高生向け事業を各館実施したが、中高生の居場所については今後も発展させて取り組んでいくべき課題である為、C-1と合わせて継続していく。	
	C-3. 中高生世代赤ちゃんふれあい体験	コロナ禍により計画・実施が難航した。また、他課や学校、財産部等も関係する事業の為、児童館だけで進めていくのが難しい課題。今後は中高生の課題や他機関との連携の具体的項目に盛り込む形で実施を検討していく。	
D. 情報発信 パワースト	D-1. SNSの展開	この計画により、SNSの利用調査を行い、YOUTUBEやLINE等の新しいツールの活用も取り入れた。今後はSNS等のデジタルだけでなくアナログ媒体も共に活用して情報発信をしていく方法で継続していく。	
	D-2. フォーストベースデーサポート事業	コロナ禍で開始した事業。1stベースデー事業を活用することで、保護者の方が児童館に足を運び、乳幼児の居場所として知ってもらいたい機会となっている。今後も1stベースデー事業の満期まで継続していく。	
	D-3.既存子育てサービス利用児への児童館PR	令和2年～6年の今後の展開が作成される以前から取り組んでいた館もあるが、児童館を新規で利用するタイムズに当たる新一年生や新三年生に向けて児童館のPRをする為の発信やイベントを行う。今後も全館で継続して取り組んでいく。	
E. 遊びの中から 相談をキャッチ	E-1. 職員紹介	この計画により、全館が職員紹介を館内に掲示し、安心して利用できる居場所作りに繋がっている。今後も職員の異動等の際には更新し、継続していく。	
	E-2. 情報整理	基幹型児童館では相談員がメインで相談記録を残していたが、この計画により、全館で乳幼児保護者に限らず、小学生以上も含めた児童館利用者全体の相談記録を全館で記録する仕組みができた。今後は「相談記録」の表記に変更し、継続して取り組んでいく。	
F. プレマ向け イベント	F-1. プレマパパへのPR	令和2年～6年の今後の展開が作成される以前から健康課と共催の乳幼児健康相談やすくすくクラブ等で取り組みはあった。この五か年計画で新たに事業等を開始する予定だったが、コロナ禍で難航したこと、プレマ向け事業は既に他課が行っていること、プレマの居場所と児童館の性質が若干異なることもあり、メインで取り組む事業というよりは、今後は他課との連携や情報発信の取り組みのひとつとして継続していく。	
	F-2. 他課との事業の連携		

別紙 1

G. 配慮が必要な子へサポート	G-1.多言語での表示などユニバーサルデザイン化	この計画により、児童館に既存の掲示物や配布物について多言語での作成を行った。今後も新しく多言語化・ユニバーサルデザイン化が必要な場合には随時継続して取り組んでいく。
	G-2.要支援家庭への積極的なサポート	この計画により、児童館でのフードパントリー配布の仕組み作りができ、各館で必要な家庭に配布を行っている。今後は要支援家庭に限定せず、多様化する子育て世帯や子どもたちの課題に対応できるよう取り組みを続けていく。
H. ボランティアの地域循環	H-1. リーダー募集のシステム作り	この計画により、リーダー募集のボスターの作成や登録用紙の更新が行われた。ただ、システム作りについては児童館のボランティアリーダーのあり方をもう一度検討してから取り組む必要があるのと、リーダー育成とまとめて今後は取り組んでいくことで、まとめて職員のスキルアップに繋げていく。
	H-2. リーダー育成	リーダー育成に関しては職員のスキルアップと関連させて今後も継続して取り組んでいく。
I. 運営協議会の充実	I-1. 運営協議会の開催	この計画により、全館で年間2回の運営協議会実施の仕組み作りと運営が行われている。今後も継続して取り組んでいく。
J. 公・民ともに児童館・学童クラブの質UP	J-1. エリアマネージャーの活用	この計画により、各ロックでエリアマネージャーを中心として、学童と児童館の密な連絡、連携が行われた。今後はJ-5とまとめて「児童館・学童クラブの連携」として継続して取り組んでいく。
	J-2. 兄弟館の連携	各館兄弟館とのコラボ事業や行事の応援等密に連携しながら行った。今後はA-20兄弟館の連携会議の内容とまとめて継続して取り組んでいく。
	J-3. サービス向上会議	令和2年～6年の今後の展開が作成される以前から会議については行われていたが、この計画により、あり方の取り組むべき項目に合わせた内容をサービス向上会議の議題とし、話し合いを行った。今後も継続して取り組んでいく。
	J-4. 食育事業の展開	全館で様々な食育を行っているが、市として取り組んでいくべき食育事業ともリンクさせながら今後も継続して取り組んでいく。
K. 専門職がコーディネート	J-5. 児童館学童クラブの連携	エリアマネージャーがいる基幹型児童館のみの項目。この五か年でエリアマネージャーが発足し、分室である学童クラブの安定した育成のサポートを行ってきた。今後はJ-1とまとめて継続して取り組んでいく。
	K-1. アイデアとコンパナーを整理して職員派遣	職員派遣「出前講座」のチラシの作成、掲示、システムの構築は行ったが、今後の進め方に関しては課題が残るため、再検討事項として残して取り組んでいく。
SDGs	SDGsに関わる事業	市全体の取り組みとして、児童館でもおさがりのイベント等取り組みをおこなってきた。今後も継続して取り組んでいく。

日野市児童館職員研修計画

【2025年度（令和7年度）～】

日野市子ども部子育て課

目次

■ 1. 目的

はじめに	1
計画について	1
目的	1

■ 2. 研修内容

派遣研修	2
独自研修	3
他課研修	5

1 目的

はじめに

日野市の児童館は、ひのっ子若者みらいプラン（第1期日野市こども計画）（第3期日野市子ども・子育て支援事業計画）令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までを上位計画としている。また、令和6年(2024年)12月に改定された「児童館ガイドライン」においても内容を反映し、①拠点性 ②多機能性 ③地域性を「児童館の3本柱」として、児童館事業を展開するものである。「児童館研修計画」は、『日野市の児童館今後のあり方』の実現のために必要な専門性向上や、スキルアップのためのプログラム内容となっています。

なお、この児童館研修計画は、日野市職員としての職務に基づく日野市職員研修体系に準じています。

計画について

この日野市児童館職員研修計画（以下「研修計画」）は、次の3体系で構成されています。

- ① 派遣研修 東京都児童館連合会等の外部団体主催の研修
- ② 独自研修 日野市子ども部子育て課主催の研修
- ③ 日野市職員研修 日野市職員課ほか他課主催の研修

目的

- (1) 「安全・安心」と「健全育成」を保障する児童館の職員として必要な考え方やスキルを取得する。
- (2) プレイワーカー及びソーシャルワーカーとしての専門性を高められるよう資質の向上を図る。
- (3) 学童クラブ支援員を専門的見地から指導・監督する上での知識や経験を習得し、学童クラブ事業の適正な運営及び質の向上に寄与する。

対象

児童館に勤務する者（会計年度任用職員も含む）

2 研修内容

(※は学童クラブ支援員も参加している研修)

派遣研修

①東京都主催研修

●初任者研修（児童厚生員等基礎研修）

対象 勤務年数が3年未満（又は未受講者）

期間 4日間

内容 児童館論、児童の発達理論、健全育成論、安全管理他

実施 年2クールから選択

※ 全科目修了者は「児童厚生2級指導員資格」が取得出来る。

●中堅者研修（中堅児童厚生員等テーマ別研修）

対象 通算勤務年数 3年以上

期間 0.5日

内容 児童厚生員等が今、必要とされるテーマについて学ぶ

実施 年6回から選択

●館長研修（リーダー研修）

対象 館長、研修受講が必要と認められる児童館職員

期間 0.5日

内容 最新の実践事例等、児童館の役割他

実施 年1回

●その他研修（放課後支援員資質向上研修）

対象 放課後児童クラブ勤務年数5年以上かつ、放課後児童支援員認定資格研修修了者

期間 1日

内容 子どもの人権と支援員としての職場倫理、障害のある子どもへの対応、保護者・学校等との連携・協力他

実施 年12回から選択（12クール）

●その他研修（放課後児童支援員研修）※

※未受講者で研修受講が必要と認められる児童館職員がいる場合に派遣予定

②その他 外部団体主催の研修（東京都南多摩保健所主催のアレルギー研修など）

独自研修

①全体研修※（研修委員会主催） 研修報告書要提出

主旨：児童館・学童クラブ職員の技能及び運営育成内容の向上を図るため

内容：「制度ほか」「遊び」「障害児」を主なテーマとして、有識者や専門家を招き実施

日時等：年 3 回 1. 5 h

受講対象：各施設 2 名（児童館正規職員・支援員及び補助支援員）

②応急救護訓練※（研修委員会調整管理）

主旨：児童の不測の事態に備えるため、心肺蘇生訓練の実施。

内容：東京消防庁日野署職員による救命救急の講習（人工呼吸法、AED 使用方法ほか）

日時等：年 1 回（4 ブロック計 4 回） 1 h

受講対象：児童館正規職員（産休育休代替え含む）・学童クラブ全職員（フリー・週休対応職員含む）

③子どもの保健マニュアル OJT 研修※（各施設で実施）

主旨：事故やケガ、体調不良が発生した際適切な対応が取れるよう定期的に確認する。

内容：子どもの保健マニュアルと看護師作成のパワーポイントをもとに、保健マニュアルの内容の確認・共有。

日時等：年 1 回（施設ごとに 2 回実施し、全員が参加できるようにする） 1 h

受講対象：学童クラブ全職員（フリー・週休対応職員含む）

④他施設出張研修※（研修委員会調整管理）

主旨：他施設の運営について現場で学び、各施設での課題の解決等に役立てる。

内容：他施設を訪れ、施設や事業、その関連する事項の良い点を学び、自施設へフィードバックする。

日時等：各ブロック内で調整し、日時等を決定する。（4 月 2 日～12 月末）

受講対象：児童館正規職員・学童クラブ支援員

⑤グループ研修（研修委員会調整管理）

主旨：児童館今後の展開に挙げられている専門性・スキルアップ等に繋がるテーマに沿いグループに分かれ、自主研修を実施。

内容：2025 年度からのテーマ

日野市立児童館今後のあり方（令和 7 年度～11 年度）に準じて実施予定

日時等：年 3 回（内 1 回は準備会） グループ毎で実施

受講対象：児童館正規職員

⑥アレルギー研修※（危機管理委員会主催）

主旨：食物アレルギーからの児童の安全を担保するため、研修会を実施。

- ・食物アレルギーの理解を深めるとともに不測の事態に備えるため、職員の技能及び運営育成内容の向上を図る。

内容：・DVD（動画）研修（30分程度）

- ・エピペンの打ち方練習

- ・OJT研修の取り組み方説明（報告書の使い方、シナリオ作り、シミュレーション）

受講対象：各施設フルタイム全員、週休対応全員、エピペン所持施設のパートタイム職員
全員、フリー（フルタイム、パートタイム）

児童館職員も令和6年度より参加可。

日時等：全体研修 年1回 1.5h

（その他、情報交換会あり 年2回 1.5H～2H（アレルギー児童在籍の施設のみ）

⑦労働安全研修※（児童福祉事業場安全衛生委員会主催）

主旨：委員会内でテーマを決め実施

日時等：年1回（午前午後計2回） 1.5h

受講対象：児童館正規職員・学童クラブ支援員 代表制

⑧巡回相談全体研修※（発達・教育支援センター主催、巡回相談事業検討委員会共催）

主旨：臨床心理士が全体研修として実施。職員のスキル向上につなげる。

内容：巡回相談事業の臨床心理士の先生より、子どもや保護者との関わりについて学ぶ。

日時等：年1回（浅川左右側に分け数ブロックごと計2回） 1.5h

受講対象：各施設2名（支援員）、児童館職員も令和7年度より参加可となる。

⑨子育て相談員対象研修（子育て相談担当主催）

内容：各施設の子育て相談員が集まり、事例研究及び情報交換等を行う。

日時等：年1回 3h

受講対象：基幹型児童館正規職員及び子育て相談員

⑩「子どもの権利」に関する研修

内容：「子どもの権利」について正確な知識を得ることを目的とする

日時等：5か年中、前半の1～2年内に実施

受講対象：児童館正規職員

⑪性被害防止に関する研修

内容：性被害防止について、相談等に対応できる知識を得る。

日時等：5 か年中に実施

受講対象：児童館正規職員

⑫児童館職員の倫理について研修

内容：児童館職員の倫理規範作成の準備として倫理規範とは何か必要な知識を得る。

日時等：5 か年中に実施

受講対象：児童館正規職員

他課研修

① 職員課主催 必修研修

内容等は「日野市職員研修概要」参照

② 環境保全課主催「EMS研修」※

内容 日野市独自の環境マネジメントシステム「ひのエコ」について学ぶ。

日時等 各ブロックの正規職員より第1 四半期に実施する。 0.5 h（勤務時間内実施）

③ 情報政策課主催「セキュリティ研修」※

内容 日野市セキュリティポリシーに基づき、セキュリティについて学ぶ。

日時等 年1回 1.5 h

日野市の児童館のあり方検討PT（令和7年度～11年度） 議事一覧

開催日		議題
第1回	令和5年（2023年） 3月14日（火）	・計画を立てる意味合いの確認、PTの役割等の確認 ・PT全体の計画について
第2回	令和5年（2023年） 4月7日（金）	(1)ホットワードになるものをまとめる。 (2)他市他区、他県、海外も含め情報の収集 その他
第3回	令和5年（2023年） 4月20日（木）	(1)公設公営の役割 (2)中高生センター館の役割 その他
第4回	令和5年（2023年） 5月16日（火）	・実踏について ・図面について その他
第5回	令和5年（2023年） 6月13日（木）	(1)令和7～11年の計画づくりについて (2)勉強会実施の関連する計画等 その他
第6回	令和5年（2023年） 7月11日（火）	・施設見学の報告 ・施設見学から図面へ入れる内容検討、勉強会、その他
第7回	令和5年（2023年） 9月5日（火）	・部会ごと進捗状況報告 ・市民意見の反映方法について その他
第8回	令和5年（2023年） 10月17日（火）	・部会ごと検討 ・部会ごとの進捗情報共有
第9回	令和5年（2023年） 11月14日（火）	・部会ごと進捗状況報告 ・R2～6年までの結果検証、新たな課題 その他
第10回	令和5年（2023年） 12月19日（火）	・子どもアンケートの集計結果について ・次期計画の骨組み その他
第11回	令和6年（2024年） 1月16日（火）	・5本柱で大・中・小・3項目にカテゴライズ ・子ども子育て基本法との整合性について確認
第12回	令和6年（2024年） 1月23日（火）	・子育て課への報告、中間報告に向けての準備 ・各分担の進捗状況の発表
第13回	令和6年（2024年） 2月20日（火）	・子育て課への報告について ・子育て課報告への報告を受けて出てきた課題について
第14回	令和6年（2024年） 3月12日（火）	・まんがんじ児童館の基本計画について ・福祉的機能、5本柱をキャッチーに検討をする。

第15回	令和6年(2024年) 4月12日(金)	・まんがんじ児童館の基本計画について ・日野市立児童館基本計画、棲み分け表を作成する。
第16回	令和6年(2024年)5月 31日(金)	・PT以外の職員からの意見確認 ・各項の分担した校正作業
第17回	令和6年(2024年) 6月20日(木)	・日野市立児童館基本計画について(冊子完成) ・中間報告に向けて、PT以外の職員からの意見確認
第18回	令和6年(2024年) 9月12日(木)	・日野市立まんがんじ児童館基本計画について(進捗状況確認) ・日野市立児童館基本計画について(冊子読み合わせ・検討)
第19回	令和6年(2024年) 10月31日(木)	・日野市立児童館基本計画について ・中間報告に向けて
第20回	令和6年(2024年) 11月19日(木)	・不足部分の作成、中間報告に向けて ・ダイジェスト版の作成について
第21回	令和6年(2024年) 12月3日(火)	・ダイジェスト版の作成について ・中間報告に向けて
第22回	令和6年(2024年) 12月19日(火)	・ダイジェスト版の作成について ・中間報告に向けて (令和7年1月16日、2月13日中間報告リハーサル)
第23回	令和7年(2025年) 2月19日(水)	・大坪市長、波戸副市長へ中間報告を実施 - あり方PTメンバーが出席し報告

コラム⑩【計画づくりで、職員がレベルアップしました】

この計画づくりは『勉強会』を大切にしました。「子ども基本法」などの法律や国・都・市において児童館に関係のある多くの「計画」等を分担し、各自が発表し学び合いました。気になる他自治体の児童館や中高生世代対応施設も見学に行き報告会をしました。他自治体での発見、アイディアに触発されました。若い職員のアイディアを活かせるよう、皆の意見が活かせる会議の運営を意識しました。計画づくりの手順も若手職員に伝えていきました。通常業務をやりながら、新しい計画を作るのは業務量が増え、本当に大変でしたが、間違いなく職員のレベルアップになったと感じています。

おわりに

2023 年 4 月にこども家庭庁が設立され、子どもがまんなかの社会を実現するために動き出しました。遡ること 50 年前。昭和 46 年（1971 年）に、日野市ではひらやま児童館がオープンし、半世紀にわたって児童館は、子どもの声を届けてきました。子どもの身近な大人として、子どもの最善の利益の為に、健全な遊びを通して子どもたちの生活の安定と能力の発達を支えてきました。

2019 年に、新型コロナウイルス感染症が世界を脅かし、子どもも大人も先の見えないう不安な日々を過ごしました。そんな中であった日野市の児童館は閉館することなく、子ども達の安心安全な居場所として地域にあり続けました。

この 50 年で社会は大きく変わり、少子化、いじめ、不登校、貧困等、子どもを取り巻く環境はより厳しく、複雑なものへと変化しています。とりわけ自己肯定感の低さなど、精神的幸福度は 37 位と先進国の中でワースト 2 位という結果⁽¹⁾は、子どもの生きづらさを物語っており、児童館に福祉的機能の充実が求められていることが伺えます。

どんな時代においても、児童館は子どもや地域の声を聞きながら、多様性の時代を生き抜く子ども達の明るい未来の為に、第 3 の居場所としてあり続けます。

「いつだって子どもの味方！みんながつながる児童館」を理念に、子どもたちとそれを取り巻く大人たちに寄り添っていきます。



（1）『ユニセフ報告書「レポートカード 16」』、ユニセフ・イノチェンティ研究所、【2020 年】

今後の児童館あり方検討委員会のメンバー（令和 7 年度～令和 11 年度）

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ・基幹型さかえまち児童館 | 佐々木哲（館長）・高居千嘉・片岡泰子・吉田裕子 |
| ・基幹型あさひがおか児童館 | 川久保博章・木村優月 |
| ・基幹型ひらやま児童館 | 高尾智美・島川いづみ |
| ・まんがんじ児童館館長 | 八重樫歩（館長）・志茂牧子 |
| ・ひの児童館館長 | 清水緑子（館長）・小澤緋奈子 |
| ・みさわ児童館館長 | 杉本有子（館長）・毛利由紀子 |
| ・もぐさだい児童館 | 中井優季・高倉陽子 |
| ・事務局 子育て課 | 滝瀬祐介（課長補佐）・永関友美（主査） |